２０１２年3月１１日：さよなら原発ヒロシマの会

今年は、エネルギー政策を変える勝負の年

木原省治

政府内などでの主な動き

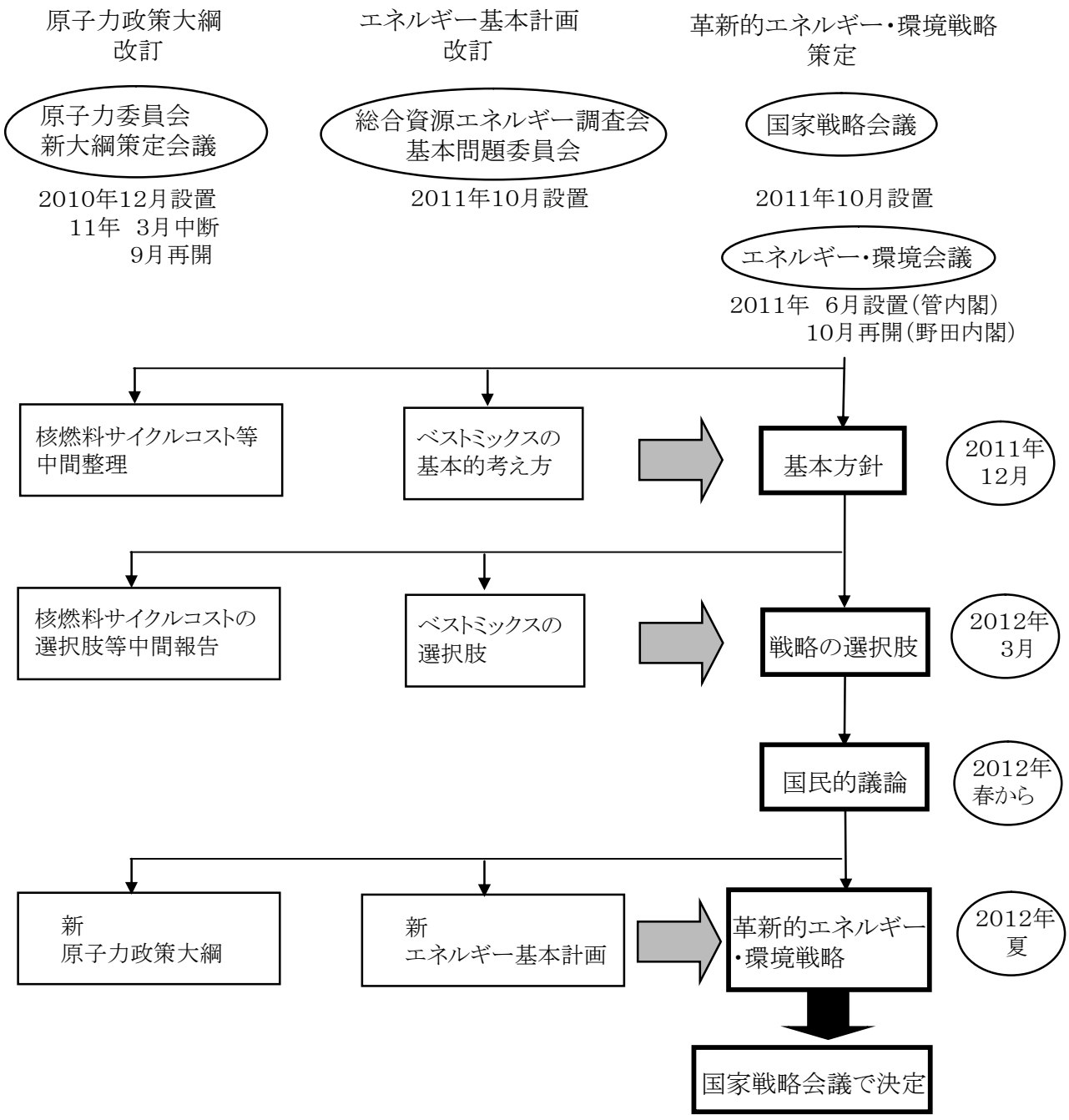

はじめに

１月２７日、中国電力島根原発２号機の定期点検による停止。２月２０日、関西電力高浜原発３号機が定期点検による停止。３月２６日、東京電力柏崎刈羽原発６号機が定期点検による停止。４月下旬には北海道電力泊原発３号機が定期点検により停止する予定。これで、国内全ての原発が停止することになる。

１．２０１２年はこの国のエネルギー政策が動く年！

【座していて、原発は廃止されない】

①内閣府：原子力委員会による原子力政策大綱改訂

②経済産業省：総合資源エネルギー調査会　基本問題委員会でエネルギー基本計画改訂。

③１２月１９日、エネルギー・環境会議のコスト等検証委員会が激論の上、原発の発電コストをこれまでの５割増しの１KW時あたり最低８．９円とする報告書をまとめた。

↓

エネルギー環境会議
革新的エネルギー・環境戦略策定

↓

国家戦略会議を経て、この夏にも決定される予定。

④４月には、環境省の外局として原子力規制庁が発足する。約 480 人の体制。
しかし入る建物も無く、規制のできる存在になるかが大きな問題点。

⑤「原子力損害賠償支援機構」に電力１２社から１年間当たり、総額５００億円を拠出することが、３月末までに決定する予定。中国電力の負担金は２４億円。その後、電力 12 社の負担金は１５００億円となり、中国電力の負担は６９億円。

⑥７月１日に「再生可能エネルギー法（電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）が施行される。

【買い取り対象の再生可能エネルギー】

第２条－４　太陽光・風力・水力・地熱・バイオマス

第４条－１　電力会社に買い取りを拒否する条項

「その内容が当該電気事業者の利益を不当に害するおそれがあるときその他の経済産業省令で定める正当な理由がある場合を除き、特定契約を拒んではならない」

・ 太陽光発電 ：太陽電池を利用し、太陽光を直接的に電力に変換する。日光の当たる場所ならばどこでも発電できる一方、天候に影響を受け、また日没から日の出までは発電できない。

・ 風力発電 ：風を羽に受け原動機で発電。年間を通じて安定的に吹く風のある地域で有利。風況さえ良ければ利用でき、比較的安価。バードストライクや低周波といった問題があり、建設には生活環境や生態系に配慮が必要である。自然保護区への設置が制限される場合もある。

・ 小規模水力発電（マイクロ水力発電） ：小規模な流水を利用。貯水設備の設置による環境破壊が小さい。高低差の大きい地形に多い沢などのほか上下水道や用水路など設置可能場所が多い。

・ 地熱発電 ：地熱で蒸気を発生させ、タービンを回して発電する。汽力発電である。24 時間発電可能で、安定した出力が得られる。マントルの熱を直接的に利用するマグマ発電も研究されている。

再生可能エネルギーとITを組み合わせた、スマートグリッド、スマートシティという（次世代送電網）技術が、原発製造メーカー（日立・東芝）などでも、急速に動き出した。

この法律の施行によって、「日本版グリーンニューディール政策」の先駆けになるか！　本気になれば、新しい雇用や、化石燃料の外国からの輸入も減らすことができる。

⑦緊急防護措置区域（ＵＰＺ）という考え

福島第一原発の事故を受け、内閣府原子力安全委員会は、防災対策重点地域を従来の原発から半径約８～１０ｋｍ圏から３０ｋｍ圏に拡大し、ＵＰＺ(Urgent Protective action planning Zone）とする方針を固めた。国の防災指針で定められると、自治体の地域防災計画の基準となる。

見直し案では、重点事故の場合、直ちに避難する範囲「予防防護措置区域ＰＡＺ（Precautionary Action Zone）を半径５ｋｍ圏とした。

さらに 50ｋｍ圏内を安定ヨウ素剤配備の準備をする「放射性ヨウ素対策地域：正式には、「プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（Plume Protection planning Area」（ＰＰＡ）とした。

これが、確定するのも今年の課題。

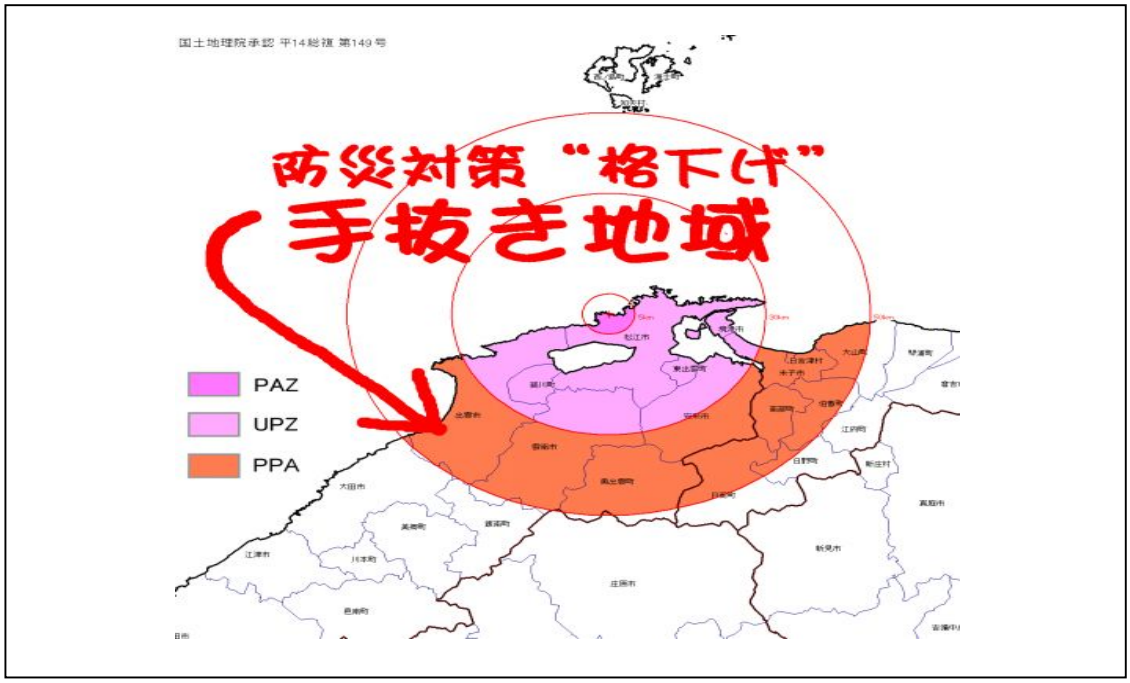

島根原発では、昨年１２月２５日に鳥取県、米子市、境港市、中国電力との間で安全協定が締結され、内容に不備があるものの、全国に先駆けての３０キロ圏内での安全協定となった。

今、３０キロ圏内の自治体から安全協定を求める動きがあり、国の方針が決まり次第動き始める。

⑧ストレステスト

関西電力大飯原発など、「第一次評価」は出てくるが「第二次評価」に対する国の考えは決まっていない。

２．民主党、自民党、財界の原子力発電に対する考え。

民主党＝前原政調会長が脱原発からの舵取りに、前・経済産業大臣の大畠章宏が、「民主党エネルギープロジェクトチーム」の座長に就任。

自民党＝総合エネルギー政策特命委員会（山本一太委員長）が、「原子力の未来を決める１０年」と位置づけ、「国民的議論を喚起して結論を出す」として判断を先送り。

財界＝なるべく早く原発の再稼動開始と原発回帰を狙う。

３．電力事業の問題点

○地域独占：特定規模電気事業者といわれる発電会社が既存の電力会社を含め 56 社（2011 年４月現在）あるのに、送電網に乗せるに大きな障壁がある。

56 社の内、電力会社以外の主な会社→ダイアモンドパワー・丸紅・パナソニック・オリックスなど

○発送配電が分離されていない：福島原発や柏崎刈羽原発から関東地方まで直線で約２００ｋｍ。建設中の青森県東通原発からは５５０ｋｍ。世界でもまれな１００万ｋｗで送電しているので、５％ほど損失している。この数は、１年間で約４５８．０７億ｋｗｈの損失で、１００万ｋｗの原発６基に相当する。送電線や変電所の建設・保守・管理費用も莫大なものとなる。

・ドイツに見る発送電分離の状況。
: 料金比較サイト（ベリボックス）のフランクフルトの電気料金を検索すると約１５０ものプランが表示される。料金は割高だが、二酸化炭素の排出ゼロとか放射性廃棄物ゼロを売り物にするプラン。料金の一部を社会貢献に寄付するというプランなど。
: 自由化の結果。ドイツでは発電部門が大手４社。送電も４社。配電は約８７０社が乱立している。新規参入も簡単で、新規の参入が絶えない。

〇総括原価方式：電気料金収入＝原価＋報酬（報酬は原価＋４．４％）

〇原発事故が発生したときの損害のある額以上が国の責任となる。：
☆、原子力損害の賠償に関する法律
電力会社の損害責任限度←第７条１２００億円。それを超えたものは、国が援助することになっている。原子力を進めるために、電力会社の負担限度額というか保険会社と契約を結ばせるために、電力会社の賠償限度額を決めた。

〇原発立地地域へのバラマキ金：☆私たちが、電気を使うと必ず払う電源開発促進税。
１ｋｗｈ当たり３７．５銭（標準的な家庭の場合１ヶ月約１２０円くらい）
内訳：電源利用対策１８．５銭
電源立地対策１９．０銭
これが電源三法交付金として、地域対策に使用される。
（例えば、１３５万ｋｗの原子力発電所が新設される場合、運転開始までに約４４９億円が、建設市町村に交付される）様々な交付金。

〇再生可能エネルギーへの援助不足

〇国の組織の中に原発を推進する役所と規制する役所が同居している事。
内　閣　府→原子力委員会⇔原子力安全委員会
経済産業省→資源エネルギー庁⇔原子力安全・保安院

〇 その他：
１、政治（官僚）⇔財界（大学・メーカー）⇔学問（大学）の間の癒着構造。それと電力や電機などの労働組合の関係。
２、何が何でも、核燃料サイクルを構成しようとする動き
３、誰もが責任を取ろうとしない、無責任体質
４、電力会社の形態を変革しようなど誰も言わない。例えば、発送電　の分離や電力の完全自由化。

４．動き出した再生可能エネルギーによる発電

○　１２月１日に営業運転を開始した、大規模太陽光発電所（メガソーラー）福山太陽光発電所。３，０００ｋｗで一般家庭の約１０００世帯を賄える。
○　茨城県つくば市に建設が予定されている「つくばメガソーラー発電所」
出力１，５００ｋｗ。
○　予定では、竹原市の県営竹原工業・流通団地に、東京のＩＴ企業がメガソーラーを誘致。鳥取県米子市内でも計画されている。
○　上関原発反対運動の拠点といわれる、上関町祝島では「祝島自然エネルギー100%プロジェクト」が始まった。

５．当面の電力事業の課題

○再生可能エネルギーの買い取り価格
○地熱発電の促進対策
○電力の東西融通
○省エネの推進